

No.230 令和4年7月20日発行

第2回定例会 / 6月3日～6月28日

編集 議会広報委員会 発行 東京都台東区議会

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 ☎03(5246)1472・1473 <https://www.city.taito.lg.jp/kugikai/>



「令和4年度一般会計補正予算（第1回・第2回）」等を可決

主な事業をお知らせします。

ベビーシッターによる一時預かり利用支援

子育て世帯が抱える育児ストレスや子育てに関する不安、負担の軽減を図るため、東京都の制度を活用し、日常生活上の突発的な事情や社会参加、リフレッシュ等の幅広い理由により、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対し、その利用料の一部を補助します。



区内公衆浴場燃料費支援

公衆浴場（銭湯）は、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、原油価格等の上昇により燃料費の負担も増えています。区民の日常生活において保健衛生上必要な公衆浴場の経営安定化を図るため、緊急対策として、令和4年度の燃料費の一部を支援します。



政務活動費の公表

台東区議会では、議会改革の取り組みの一環として、政務活動費の会派別収支状況を公表しています

政務活動費とは

地方自治法や「区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、区議会議員による区政の調査研究に必要な経費の一部として、議会の会派に対し交付するものです。

政務活動費の用途

交付された政務活動費は、用途基準に従い必要な経費に限定して支出することができます。次のような経費に支出することは認められません。

- ・選挙活動、政党活動、私的な活動に係る経費
- ・慶弔、見舞い、餞別等の交際的経費
- ・議員だけが出席する会議に要する経費や専ら飲食のみに要する経費

●令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）の会派別収支状況

単位：円

経費項目	会派名	自由民主党 4月～6月 9名 7月～3月 8名	たいとうフロンティア 8名	公明党 5名	つなぐプロジェクト 4名	日本共産党 4月～1月 4名 2月～3月 3名	都民ファーストの会 2名	未来台東 2月～3月 1名
交付額 (A)		12,375,000	12,000,000	7,500,000	6,000,000	5,750,000	3,000,000	250,000
研究研修費	研究会や研修会の開催又は参加に要する経費	318,400	701,000	0	600	12,000	0	0
調査旅費	先進地調査又は現地調査に要する経費	630,000	5,000	0	0	38,660	0	0
資料作成費	資料の作成に要する経費	0	0	0	0	0	0	0
資料購入費	図書、資料等の購入に要する経費	296,493	376,111	399,626	181,914	671,863	151,275	10,442
広報費	調査研究活動、議会活動及び区の政策について区民に報告し、周知するために要する経費	1,378,837	2,910,530	3,591,231	3,868,656	734,650	673,928	413,369
広聴費	区民等から区政及び会派の政策等についての要望、意見を収集するために要する経費	166,000	21,000	0	5,000	0	0	0
交通費	日常的な調査研究活動に係る交通に要する経費	1,783,556	882,867	651,111	211,581	391,288	259,660	0
通信費	日常的な調査研究活動に係る通信に要する経費	1,202,985	1,406,078	551,221	787,045	731,712	322,370	13,583
人件費	補助職員を雇用する経費	1,635,355	595,058	0	0	0	0	0
事務費	会派の事務運営に要する経費	5,070,031	3,342,281	2,101,166	1,135,901	1,113,296	317,884	26,970
事務所費	事務所の設置に要する経費	0	1,200,000	0	0	2,300,000	600,000	0
支出額計 (B)		12,481,657	11,439,925	7,294,355	6,190,697	5,993,469	2,325,117	464,364
差引額 (A-B)		△106,657	560,075	205,645	△190,697	△243,469	674,883	△214,364

1. 各会派への交付額は、1人あたり月額125,000円に会派人数を乗じた月数分で算出されます。

※自由民主党は、会派構成員の変更により、4月～6月は9名、7月～3月は8名で交付。

※日本共産党は、会派構成員の変更により、4月～1月は4名、2月～3月は3名で交付。

※未来台東は、2月に会派結成したことにより、2月～3月に1名で交付。

2. 各会派の年間支出額が、年間交付額を下回った場合は、区に返還されます。

領収書等関係書類の閲覧 各会派が支出した政務活動費の領収書、報告書等の関係書類については、情報公開請求の手続きにより、閲覧をすることができます。